

フィードバック資料

みんなの意見が  
**「こども性暴力防止法施行  
準備検討会 第6回資料」に  
反映されました！**

テーマ

子どもの性被害を防ぎ、みんなが安心して  
学校や習い事に通えるようにするためには？



反映結果は次のページから紹介します！

# ひろばでの意見が 反映されました！たとえば…

相談後、相談内容がどのように取り扱われるのか、どのような対応がなされるのか等のプロセスが明確であれば、相談がしやすい。



相談相手を属性で選びたい。  
話を聞いてほしいのか、問題を解決してほしいのかで対応を分けてほしい。



反映  
結果

## こども性暴力防止法施行準備検討会 第6回資料

ガイドラインにおいては、次の事項について示す予定。（P.12）

- ・複数の相談先から選択できる等、児童等が相談しやすくなる工夫を行うこと
- ・相談後の対応の流れをわかりやすく示すこと
- ・相談後、専門家と適切に連携すること



# ひろばでの意見が 反映されました！たとえば…

性や不適切行為に対する先生の意識改革、知識のアップデートが必要。



世代によって性に対する価値観・知識量が異なる。



性犯罪の重大性を研修を通じて認識させるべき。

研修を年に複数回実施することや、シミュレーション教材等の効果的な活用もどうか。

## 反映 結果

### こども性暴力防止法施行準備検討会 第6回資料

研修教材においては、中間とりまとめ素案を踏まえて、次の事項を盛り込む予定。 (p14)

- ・人権・子どもの権利、性暴力・不適切行為の定義や事例、被害の深刻さ 等
- ・実施方式として座学と演習を組み合わせること

6枚目～9枚目で紹介した意見をはじめ、  
ほかにもたくさんの意見を参考にしました！！

みなさんからいただいた意見は、  
専門家や関係団体の代表のみなさんと  
「こども性暴力防止法施行準備検討会」で議論し、  
議論をまとめた資料をHPで発表しました。  
また、1月には検討会での議論をもとに、  
作成したガイドラインを公表しました。  
今後も、学校や塾などの先生たちが使用する  
研修教材などを作成する上で、  
みなさんの意見を参考に取り入れていきます。

みなさんからいただいた意見は  
「いけんのまとめ」としてもとりまとめています。  
ぜひ、こども家庭庁（こども若者★いけんぶらす）の  
ホームページでご覧ください！



## テーマ選定の背景

# なぜ「子どもの性被害」がテーマに？

子どもの性被害を防ぎ、みなさん的心と身体を守るために、  
2024年6月 「**子ども性暴力防止法**」が成立しました。

この法律で定められている、子どもの性被害を防ぐための取り組みは、2026年12月にはじまります。

※法律の正式名称は「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」といいます。

※ニュースなどでは「日本版DBS」と呼ばれることがあります。

学校や習い事などの先生たちが使用するガイドラインや、研修教材などを作成する上で、どうやって取り組んでいけば、  
**子どもの性被害を防ぎ、みなさんが安心して学校や習い事に通えるようになると思うか**実際の意見を伺うべく、  
このようなひろばを設けました。



このテーマはこども家庭庁が担当しました



＼ いきんひろばで聴きました /

# 性的に嫌な思いをすることなく 安心して過ごせるよう 大人や学校にしてほしいこと

周りの大人が少しでも怪しいと感じたら、被害者であろう人に**声をかけてほしい**。小学生や中学生となるとどこからが性被害となるのか判断しづらいと考えるため。

たまに学校の先生に呼び出されたときに教室で2人きりになることがあるから、第三者の誰かに見守られているようにするとか、防犯カメラを使うとか、2人きりにならないように**安全な場所が欲しい**。

教員側にも教育というか、**ちゃんとマニュアルを周知するのが大事**かなと思っている。例えば昔は良かったことが、今はもう全然ダメっていうこともあると思う。そういう発言をしちゃダメだよ。みたいなのがあんまり深く捉えてない人も先生の中にいるのではないかと思う。



＼ いきんひろばで聴きました /

# 性的な嫌がらせや暴力について 相談しやすくするには

自分は女人に相談したいと思うけど、保健の先生は女の先生だから、男の子が相談したいときに同性じゃないと嫌なこともあるだろうから、**保健室とは別に相談できる場所が欲しい**と思う。

チャットだけで話を聴いてもらうだけでいい人もいるし、チャットから行動に移して解決に導いてほしい2択の人がいる。それを事前にチャット内で選択式にすることで、**本当に解決に導いてほしい人と話を聴いてもらって心が楽になりたい人と分ける**。相談される側もその2択で対応が変わるとと思うので。

誰かに相談するときにも、解決する確証がなかったら、結構やりにくい。もうちょっと**道のりが明確**ならいいのでは？  
被害を受けたときは、どこに相談して、**その後どうなるのかが全然見えない**。例えば、もし証拠が認められたら、この人が辞めることになりますとか、認められない場合でも、こういうふうに守ることができますとか。

＼ いきんひろばで聴きました /

# 相談を受ける大人にどんなことを どのように聞いて欲しいか

なんでその時に言わなかったのって言ってほしくない。

それを含めてどんな面でもあんまり**否定をしてほしくない**。

否定とか、批判をしないだろうって**信じられたら話せる**と思う。

どんなことを聴いてほしいというより、聴いてほしくないことの方が  
多い。そのことを**思い出したくない**だろうし、「何が起きたの？」と  
か「誰からされたの？」とか、そういうことをその事務的な報告とし  
て、先生とかも書かなきゃいけないのは分かるけど、気持ちに寄り添  
うとか、大丈夫？とか、**コンディションの調節と一緒にやる**ことが最  
優先だと思う。

**道のりを一緒に話し合って作っていけるパートナー的な立ち位置**で、  
これから一緒にどうする？みたいな感じ。無理やりその道に引っ張っ  
ていくのではなく、自分の道を**一緒に話し合って決めてくれる**ような  
感じだったら良い。



\ ほかにも様々な意見がありました /

## その他

遠足で先生が冗談でポッキーゲームをやろうと言ってきた。

実際にすることはなかったが、そのようなことを言ってくる時点で、先生たちの研修の場で、楽しい場であってもおふざけでも、**性的に触れる行為はダメだと共通の価値観を持つことが大事。**

(性暴力防止のための教員等に対する) 研修会も年に 1 回ではなく、月に 1 回ぐらいないとダメ。座学だけじゃなくて、自分で行動させてあげることで体に染み込ませる。「このような場面ならどうする?」のような**シミュレーション教材を通して学んでいく対策も大事**だと思う。

例えば、被害を一方的に受けたなら、受けた側は何も悪くない、受けてしまったこと自体が恥ずかしいこととかではなく、今すぐ措置すべきことだといったように、**被害者が罪の意識を抱かないようにすること**を小学校、中学校の教育でしていくべき。

**正しい認識を得られれば**、そういう出来事があったときも、自分を責める前にちゃんと人に話したりできる。それを教育に組み込めば良い。

\ 参加したみなさんに聴きました /

# いけんひろばアンケート結果

今回の「いけんひろば」に参加して良かったと思いますか？

「そう思う」と答えた人が  
**100%**でした



- 難しいテーマだったが、同じ班のメンバーと話し合いを進めていくうちに、意見や案をより深めることができた
- ファシリテーターが意見を言いやすいように助けてくれたので、とても意見がたくさん出せた
- みんなが自分の意見を受け止めてくれた
- 自分もいつか被害にあうかもしれないから、とても多くのことを考えることができた
- 身近なこととして捉えて考えることができた